

若槻養護学校 基本方針検討懇談会
第4回発言要旨

1 期 日

- 令和元年12月19日(木) 13:00~15:00

2 内容の概要

○ 対象児童生徒について

- ・発達障がいや不登校への支援だけでなく、地域の学校で学んでいる病弱の児童生徒への支援も念頭に入れていく必要がある。
- ・保護者は医療関係者から「若槻養護学校がいいですよ」と言われると若槻養護学校への転入学に気持ちが向く。病気や障がいの診断をする医師、療育に携わるOTやSTにも、病弱特別支援学校としての若槻養護学校のスタンスを知ってもらう必要がある。
- ・他の障がいと違い、精神疾患などの病弱の子どもとはどんな子どもなのかわかりにくい部分があるため、市町村教育委員会に対し、病弱特別支援学校のあり方について明確に示していく必要がある。そのためにも卒業後の様子や復学の割合、成果や実績についても発信していく必要がある。

○ 学校に求められる機能について

- ・訪問教育の指導支援や院内学級や特別支援学級へのサポート機能を充実させていく必要がある。
- ・導尿や気管切開など医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校で多く学んでいる。その子ども達や学校看護師への支援についても考えていきたい。
- ・医療的ケア＝病弱ではないが、医療的ケアの相談拠点を設けるとすれば、医療との連携が密接な若槻養護学校が望ましいのではないか。
- ・退院して家庭に戻る段階の生徒や入院まで至らない生徒に対する自立訓練の場として、生活訓練棟のような施設があるとよい。
- ・若槻養護学校の人数規模や、利用時期(期間)が不定期であることを考慮すると、若槻養護学校単独で生活訓練棟(寄宿舎)を設置することは困難であるので、寄宿舎のあり方検討に加味してもらえるとよい。
- ・通学生が多いが、若槻養護学校では給食が提供できず、児童生徒は弁当を持参するか仕出し弁当を食べている。栄養バランスの取れた給食が提供できるようになるとよい。
- ・不登校や不適応の状態が悪化する前に、地域の学校に出向き支援することで、二次障がいを未然に防止する早期相談対応チームの設置を実現してほしい。このような機能ができれば不登校が減少したり、深刻化する前に支援できたりするのではないか。当該校からの要請に対応する仕組みや若槻養護学校の職員が当該校に出向く際の仕組み作りが必要である。
- ・入院は嫌だが学校には行きたい児童生徒、退院してもまた再入院してくる児童生徒が多いことを考えると、学習委託での丁寧な関わりが必要である。
- ・強度行動障がいへの対応も求められるが、強度行動障がいの児童生徒は、知的障がいを主訴とするケースが主になるので、本来であると知的障がい特別支援学校での対応が必要になるだろう。知的障がいを伴わない行動障がいの児童生徒の学びの場をどこに設けていくかが重要である。